

- 天皇后両陛下が国連大学をご訪問されました
- 国連大学大学院プログラム サステイナビリティ学初の博士課程修了生輩出
- トヨタ自動車株式会社を表敬訪問

天皇皇后両陛下が国連大学をご訪問されました



“Photo: C Christophersen/UNU”

2015年10月30日（金）午後、天皇皇后両陛下は国連大学を訪問され、修士・博士課程に所属する院生との懇談会に臨まれました。ご訪問は国連大学が今年創立40周年を迎える事を記念するもので、両陛下は学生に出身国のことや研究内容について、時折英語を交えながら尋ねられました。

冠奨学金を受給し、今年9月に修士課程に入学したメベロー・カフングワさん（ザンビア）は「天皇皇后両陛下とお会いできたことは一生の思い出です。両陛下がザンビアをご訪問されたことがあると聞き嬉しかったです。町の様子を細かく覚えていらっしゃることに感激しました。修士課程を終えた後は環境エンジニアとしてコミュニティの発展に貢献したいと伝えると、皇后陛下より、ザンビアのさらなる発展のためここで学んだことを活かして、きっとご活躍なさってくださいね、と励ましの言葉をいただきました。言葉を交わせたのは短い時間でしたが、とても感銘を受けました。これからさらに勉強に励みたいと思います。」と目を輝かせていました。



“Photo: C Christophersen/UNU”

天皇陛下とお言葉を交わすドルジ・シンゲ（ブータン出身、博士課程）と武内和彦国連大学上級副学長



初の博士課程修了生を輩出

2015年7月10日、第4回国連大学大学院サステナビリティ学研究科修士課程及び博士課程修了式がウ・タント国際会議場で行われました。2012年に新設されたサステナビリティ学博士課程より初の修了生を3人輩出する記念すべき式典となった今回の修了式では、多くの来賓の方々から修了生を祝福しました。また同日に、修士課程から8名も学び舎を巣立っていきました。

式典では、デイビッド・マローン学長が修了生の門出を祝いました。武内和彦



初の博士課程修了生



修士課程修了生。民族衣装が素敵

国連大学上級副学長からご挨拶があり、続いてスリカンタ・ヘラート上級学術大学院教授から、本年度の大学院の研究実績と修了生の研究論文が紹介され、学生一人ひとりに学位記と記念品が授与されました。卒業生代表として、博士課程からはヤウ・アジェマン・ポアフォさん(ガーナ)、修士課程からはアーチャナ・ジャヤラマンさん(インド)がスピーチを行いました。2人とも国連大学協力がjfScholarship奨学金により学生生活を支援してきた学生であり、一般学生やご家族の方とともに、感動を胸に晴れの日を見守りました。

また、修了式の後に行われたレセプションには、jfScholarship 奨学金のスポン



学位記と記念品を授与される jfScholarship 奨学金 キム・ンゴック・マイさん(ベトナム)

サーである株式会社三菱東京UFJ銀行コーポレート・コミュニケーション部五味俊哉次長、小方千崇首席調査役、新井敬智調査役にご臨席いただきました。jfScholarship奨学金を代表して、アーチャナ・ジャヤラマンさん(インド)とジョセフ・カランジャさん(ケニア)から五味次長に感謝状が手渡され、2年間充実した学生生活をさせていただいたことへの感謝の意を表しました。



jfScholarship 奨学金より感謝状を受け取る 三菱東京 UFJ 銀行五味俊哉次長



左から、岩佐敬昭 UNU-IAS 事務局長・森茜常務理事 長谷川善一専務理事・武内和彦国連大学上級副学長 jfScholarship 奨学金、三菱東京 UFJ 銀行代表の方々

トヨタ自動車株式会社を表敬訪問

2015年6月9日、トヨタ自動車(株)から冠奨学金を3年間受給し、博士課程を修了するヤウ・アジェマン・ポアフォさん(ガーナ)がトヨタ自動車(株)を表敬訪問しました。ポアフォさんは石井直生渉外部長に研究の成果を報告し、感謝の意を述べ、今後もガーナのため、日本で洪水を防ぐための研究を続けていきたいとの意気込みを語りました。石井さんからは「“縁”を大切にしないと“罰があたる”といいます、この縁を今後も大切にしていましょ、頑張ってください」と温かい言葉をかけられていました。



トヨタ自動車東京本社にてヘラート教授が見守る中感謝状を石井直生部長に渡すポアフォさん。

jFUNU 一口メモ

—国連大学協会の奨学金制度— jfScholarship 賛助会員とは?

国連大学大学院在籍する学生の奨学助成に特化した支援制度。

・特別賛助会員

特定の一企業または個人の方々为国連大学の特定の学生の修学生生活をサポートする制度

・賛助会員 A・B

数社または数人で学生をサポートをする制度
本法人への寄付金には特定公益増進法人としての税制上の優遇措置が適用され、寄付者は所得税・法人税の控除が受けられます。また、個人の寄付については内閣府より税額控除制度の適用も認められております。詳しくは事務局までお尋ねください。